地方創生の本格実現のための特別決議(案)

~一億総活躍社会は地方創生から~

全 国 知 事 会 平成28年7月

地方創生に向けた大きな流れを緩めてはならない。

現在、国にあっては、「ニッポンー億総活躍プラン」の実現に向け取り組んでいるが、改めて『地方創生なくして一億総活躍社会の実現なし』との断固たる決意と覚悟を持って、地方創生に全力で取り組まれたい。

我々都道府県にあっては、一昨年12月の「まち・ひと・しごと創生法」 の成立を受け、直ちに「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に 着手し、昨年7月には、500項目にわたる戦略的かつ効果的な政策を取り まとめた。

加えて、昨年11月には、国に対し、地方創生こそが一億総活躍社会実現のためのメイン・エンジンである旨主張し、地方と車の両輪となり、自らその役割を積極的に果たすよう、緊急決議を行った。

そして、『本格的な事業展開』を図る今年度にあっては、産学官金労言など あらゆる主体と連携し、地方版総合戦略に掲げた政策を総動員し、全力で地 方創生に取り組んでいる。

国においては、こうした地方の動きに対応して、各般の措置が講じられているところであるが、このところ世界経済の不透明感が急速に増す中、地方における人口減少と地域経済の縮小の悪循環から早期に脱却し、地域経済に好循環をもたらすことが、一段と急務となっている。こうした認識に立って、全国知事会としては、地方創生に関する累次の要請を早期かつ確実に実現するとともに、特に下記の措置について直ちに断行するよう強く求める。

1 少子化対策及び子どもの貧困対策の抜本強化

全ての子どもを対象にした医療費助成制度の創設、子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担金減額調整措置の廃止、保育人材の確保、地域主体の取組の後押し、子どもが多いほど有利になる新しい税制措置などにより、少子化対策の抜本強化を図るとともに、給付型奨学金の創設など子どもの貧困対策の更なる充実を図ること。

2 地方への人の流れを生み出す取組の促進

平成28年度税制改正で充実が図られた地方拠点強化税制の更なる拡充を図るとともに、企業版ふるさと納税制度の柔軟な制度への拡充・改善を図ること。更には、介護保険に係る特別な財政調整制度の創設、大学の定員管理に係る措置の強化など、東京一極集中を是正し、地方への人の流れを生み出す取組を促進すること。

3 国家戦略としての政府関係機関の移転の推進

国家戦略としての政府関係機関の移転は道半ばである。まずは、「政府関係機関移転基本方針」については、国が主体となって早急かつ円滑にその完全実現を図ること。また、今後も国家戦略として、次のステージの構築を図ること。

4 地域の将来を支える人材育成の強化

初等中等教育や地方大学を含む高等教育については、地域の将来を支える人 材育成に欠かせない基盤であり、教員定数や国立大学の運営費交付金等の充実 をはじめ、削減ではなく機能強化の方向で対応すること。

5 防災・減災、リダンダンシーの確保

水害などの頻発化・激甚化や南海トラフ地震や首都直下地震の発生等の備え として、地方創生を支える道路・河川・砂防・港湾など社会資本の防災・減災 対策や広域交通ネットワークのリダンダンシー確保が不可欠であることから、 強靱な国土づくりに向けた取組を迅速に進めること。

6 地方創生に関連する予算の十分な確保

不安定感が急速に増す経済情勢の下において、日本経済全体の持続的拡大を 図るためには、地方創生が不可欠であるとの認識に立ち、消費税・地方消費税 率の引上げが見送られた中にあっても、平成29年度当初予算において、地方 創生に関連する予算や、まち・ひと・しごと創生事業費を含めた地方一般財源 総額を十分に確保すること。

また、地方創生を実現するためには、長期にわたる息の長い取組が必要であるため、短期的な予算の確保だけでなく、将来にわたって安定的な財源の確保を図ること。

7 平成28年度補正予算における思い切った措置

特にローカル・アベノミクスを加速させるために必要な農林水産施策を含めた地域経済対策、少子化対策や介護人材の確保・育成など緊急に必要な施策について、平成28年度の補正予算において思い切った措置を講ずること。

8 地方創生推進交付金の自由度向上と規模の拡大

ソフト事業と一体となって特に十分な効果が見込まれる施設整備事業等に係る要件を大幅に緩和するなど、自由度を一層高めるとともに、その規模を拡大すること。